

補助事業番号： 19-1-140

補助事業名： 平成19年度 クレジットカウンセリング等補助事業

補助事業者名： 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

多重多額債務に陥ったクレジット消費者の社会的更生を図るため、弁護士による相談指導を行うとともに、クレジットの普及啓発を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

上記の目的達成のため、以下の事業を実施する。

債務者に対するカウンセリングの実施等

ア. カウンセリング事業（協会カウンセリングセンター東京・福岡・名古屋）

補助対象は東京

クレジットや消費者ローン等の利用しすぎで、自己の支払能力を越える債務を抱えた、いわゆる多重債務者からの相談内容に応じたカウンセリングは、東京カウンセリングセンターでは平成19年4月1日、弁護士20名、消費生活アドバイザー10名にカウンセリングセンターでの業務に従事するカウンセラーを委嘱し、次の(ア)～(オ)の事業を行なった。

(ア) 多重債務者の生活指導及び弁済方法に関する相談及び助言

(イ) 多重債務者の弁済計画の策定及び同計画の債権者への提示

(ウ) 多重債務者の弁済計画の履行に関する助言

(エ) 多重債務者に対する破産・民事再生等の司法手続に関する助言

(オ) 多重債務者に陥る可能性のある者に対する相談及び助言

平成19年度の東京カウンセリングセンターにおける、問い合わせ総件数は5,789件で、債務整理等のためのカウンセリングは延べ2,042人に対し行なわれた。福岡と名古屋を含めた3カウンセリングセンター合計では、問い合わせ総件数9,947件、債務整理等のためのカウンセリング延べ人数は、3,498件。

イ. 啓発事業（資料等の作成・配付） 補助対象は多重債務問答集

5月に平成18年度実績公表資料「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」を作成し、5月8日の事業運営検討会での資料配付を最初に、関係各団体等に配付。

協会案内については、6月に平成18年度の実績等を盛り込んで、内容を更新・作成し、実績公表資料「多重債務者のためのクレジットカウンセリングこの一年間」等他の協会資料とともに全国の消費生活センター、関係各団体等の相談窓口、また全国の市の法律相談・消費者行政相談窓口等にも配付した。

平成20年3月に新社会人に対する消費者教育用としてコミック「はじめてのカード(多重債務者にならないために)」作成し、仙台と広島支部新設による5センター体制を盛り込んだ協会案内とともに消費生活センター等の全国の公的相談機関に配付。

2. 予想される事業実施効果

自然人(いわゆる個人)の自己破産申立件数は、年々急増していたが、平成15年(暦年)をピークとして減少に転じたが、平成19年(暦年)では14万8千件余りとまだまだ高水準にある。また、個人再生をみると、小規模再生と給与所得者等を合わせて、前年より6%増の2万8千件弱あった。

このことから債務の返済が困難となった、いわゆる多重債務者が大幅に減少していないことと、景気回復も足踏み状態で格差拡大も改善されず、多重債務者がおかれている状況が変わらない厳しいままにあることが読み取れる。

このような社会状況の中で、当協会が生活再建と救済のために多重債務者である相談者の依頼に応じて実施しているカウンセリング事業は、当協会の存在が社会に公知されるに従い、注目されるだけでなく、ますます期待されている。多重債務者発生 of 未然防止のための啓発事業と併せ、わが国の消費者信用の健全なる発展が期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物

コミック「はじめてのカード(多重債務者にならないために)」 30,000部
配付先 全国の消費生活センターなど公的相談機関

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 財団法人 日本クレジットカウンセリング協会
(ザイダンホウジン ニホンクレジットカウンセリングキョウカイ)
住 所： 160-0022
東京都新宿区新宿 1-15-9 さわだビル
代 表 者： 会長 森 嵩 昭夫(モリシマ アキオ)
担当部署： 事務局(ジムキョク)
担当者名： 総務部長 加藤 保幸(カトウ ヤスユキ)
電話番号： 03-3226-0140
FAX 番号： 03-3226-7451
E-mail : bureau@jcca-f.or.jp
U R L : <http://www.jcca-f.or.jp>